

## 改訂京都市自転車総合計画の推進について

## 1 自転車等駐車場の整備推進

これまでは、行政による整備が主だったが、今後は行政による整備を進める一方で、行政と鉄道・バス事業者やその他の民間事業者等が、より積極的に連携・協力する共汗の取組により、整備を進める。

【これまでの整備実績と今年度の整備予定】

手法	平成24年度(案)		平成23年度 整備台数	平成22年度 整備台数
	箇所数	整備台数 (概算)		
鉄道事業者による整備	2	1, 800台	81台	894台
公募事業者による整備	1	200台	1, 283台	914台
助成金制度を活用した整備	10	750台	707台	506台
行政等による整備	0	0台	363台	205台
合計	13	2, 750台	2, 434台	2, 519台

## (1) 平成23年度

## ア 鉄道事業者による整備

- 京阪桃山南口（京阪電鉄株）81台
- 合計 81台

## イ 道路占用等の公募事業者による整備

- 京阪七条駅東（京阪電鉄株・株アーキエムズ）151台，JR・地下鉄二条駅東（株アーキエムズ）68台，京福四条大宮駅・阪急大宮駅（株アーキエムズ）141台，地下鉄醍醐駅（株アーキエムズ）923台
- 合計 1, 283台

## ウ 民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による整備

- 予算額2, 800万円（平成22年度と同額）
- 第1回募集分 6箇所（京阪祇園四条駅，阪急大宮駅，地下鉄北大路駅，地下鉄九条駅，地下鉄丸太町駅，都心部（地下鉄京都市役所前駅））
- 第2回募集分 3箇所（京阪清水五条駅，都心部（阪急河原町駅，地下鉄四条駅））
- 第3回募集分 2箇所（京阪伏見桃山駅，地下鉄五条駅）
- 合計 11箇所 707台（自転車579台，バイク128台）

## エ 行政等による公共自転車等駐車場の整備

- 新京極公園108台，四条烏丸255台
- 合計 363台

(2) 平成24年度(案)

ア 鉄道事業者による整備

○JR丹波口駅

収容台数	286台
供用開始	平成24年4月1日
整備主体	JR西日本レンタカー&リース株式会社
整備概要	既存の無料駐輪場を有料管理型駐輪場として再整備する。

○地下鉄竹田駅

収容台数	約1,500台
供用開始	平成25年3月(予定)
整備主体	近畿日本鉄道株式会社(予定)
整備概要	既存の無料駐輪場を有料管理型駐輪場として再整備する。

イ 道路占用等の公募事業者による整備

○JR桂川駅

収容台数	約200台
供用開始	平成25年3月(予定)
整備主体	公募により決定
整備概要	開発行為に伴い、本市へ土地帰属を受け、バイク駐輪場を整備する。

ウ 民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による整備

①予算額

2,800万円(平成23年度と同額)

②スケジュール

○第1回募集分:5箇所(都心部(阪急河原町駅)2件,阪急大宮駅,阪急西院駅,阪急嵐山駅)

合計 約400台

○第2回募集受付:平成24年8月頃

○第3回募集受付:平成24年11月頃

2 自転車等駐車場の運営・維持管理

(1) 有料管理型自転車等駐車場への転換

①平成23年度

○京阪七条駅東(京阪電鉄株・株アーキエムズ)151台

○合計 151台

②平成24年度（案）

○JR丹波口駅

収容台数	286台
供用開始	平成24年4月1日
整備主体	JR西日本レンタカー&リース株式会社
整備概要	既存の無料駐輪場を有料管理型駐輪場として再整備する。

○地下鉄竹田駅

収容台数	約1,500台
供用開始	平成25年3月（予定）
整備主体	近畿日本鉄道株式会社（予定）
整備概要	既存の無料駐輪場を有料管理型駐輪場として再整備する。

（2）料金体系の見直し

京都市自転車等駐車対策協議会の平成22年度重点審議事項として、料金体系の見直しを行った結果示された料金体系を、都心部の京都市御射山自転車等駐車場において、平成23年7月から導入した。その結果、5時間以下の短時間利用者の割合が増加（別紙グラフ参照）し、前年度比の稼働率等も向上した。

＜御射山自転車等駐車場利用料金＞

一時利用		
区分	自転車	原付
1時間まで	無料	100円
1時間超5時間まで	100円	200円
5時間超10時間まで	150円	250円
10時間超24時間まで	200円	300円

＜御射山自転車等駐車場利用実績＞

	稼働率	利用台数（全体）	利用台数（一時利用※2）	収入額
22年度※1	73.0%	201,764台	120,587台	29,396,850円
23年度※1	75.9%	210,489台	135,348台	30,400,050円
増加分	2.9%	8,725台	14,761台	1,003,200円

※1 7月～3月実績

※2 プリペイドカードによる利用も含む。

また、平成23年5月より、定期駐車券を取扱う全ての公共自転車等駐車場において、自転車の障害者（※）用の定期駐車券を導入した（平成23年5月～平成24年5月のべ契約件数176件）。

※契約時において、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている者を指す。

3 自転車通行環境の整備

資料2参照

#### 4 啓発活動

##### ○京都市自転車マナー向上等適正化協議会

これまでから各関係機関がそれぞれで啓発活動を実施してきたが、これらの各種活動が、更に効果的で、実効性のあるものとなるよう、本市の関係部局と京都府警が参画の上、京都市自転車マナー向上等適正化協議会を立ち上げ、協議を行いながら取組を進めているところである。

##### (1) 平成23年度

- ・京都市自転車安全利用促進啓発員の設置（担当：行財政局サービス事業推進室）  
京都市自転車安心安全条例第3条第1号の規定による指導・啓発事業の実施及び支援を行う。  
平成24年6月1日現在85名
  - ・平成23年11月7日、スケアード・ストレート方式（注）による交通安全教室を下京中学校において開催（主催：京都市・京都府警察・市立下京中学校）
  - ・地元、京都府警、京都市による自転車マナー啓発活動の実施
- 注：スケアード・ストレート方式とは、スタントマンによる事故の再現で恐怖を実感することにより危険行為を未然に防ぐ教育手法のこと。

##### (2) 平成24年度（案）

- ・京都市自転車安全利用促進啓発員活動の充実（街頭啓発，市内小学校における自転車教室支援の拡充）

#### 5 放置自転車の撤去

##### ○土日祝日・夜間撤去

##### (1) 平成23年度

項目	平成23年度	平成22年度	平成21年度
土曜	46日	41日	12日
日曜・祝日	14日	6日	2日
夜間	35日	25日	20日

##### (2) 平成24年度（案）

これまで毎月1回程度実施してきた日曜・祝日の放置自転車撤去について、今年度から毎週実施するなど撤去を強化する。また、夜間撤去も毎週実施する。

項目	平成24年度（予定）
土曜	通年実施（47日）
日曜・祝日	通年実施（64日）
夜間	毎週（50日）

##### ○撤去実績

（単位：台）

項目	平成23年度	平成22年度	平成21年度
撤去台数	67,782	86,244	74,674

##### 参考）内閣府調査

（単位：台）

項目	平成23年度	平成21年度	平成19年度
放置台数	2,034	4,200	7,896

※ 2年に1度実施。